

株式会社ストラスブルゴ

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2025年3月1日～2026年2月28日（1年間）

2. 当社の課題

女性の比率が多く男女ともに活躍が進んでいるが、休みを取る習慣が根付いていないなどワークライフバランスの最適化が進んでいないこと

3. 目標と取組み内容

①有給休暇取得率向上

定期的に有給取得率の計測を実施、数値の社内共有とともに有給取得促進の配信を行う。

②ワークライフバランスの最適化を実現していく働き方の支援

- ・変形労働制の活用や状況に応じてテレワークなど場所にとらわれない働き方を浸透させることで生産性向上を実現し、業務効率化をはかる。
- ・入社時はもちろんのこと、育児、介護、傷病、自己実現などのライフステージの変化に対応した短時間勤務制度や休暇制度の導入・実施により、プライベートに配慮した働き方を支援する。